

社会保障基金と財政の持続可能性

横 山 彰

1. はじめに
2. 社会保障基金の構成
3. 社会保障基金のフロー
4. 社会保障基金のストック
5. 社会保障基金と財政の持続可能性
6. 結 論

1. はじめに

今日の各国における経済活動は、家計・企業などの民間部門の経済活動と、それを補完調整する公共部門の経済活動から成り立っている。世界共通の基準である国民経済計算（SNA：System of National Account）では、公共部門は一般政府と公的企業によって構成され、一般政府は中央政府・地方政府・社会保障基金から成る¹⁾。

本論文で考察する日本の社会保障基金は、このSNA体系における一般政府の内の一部門で、中央政府・地方政府によって設定・管理されている社会保障基金である。日本における社会保障基金は、「①政府により賦課・支配され、②社会の全体ないし大部分をカバーし、③強制的な加入・負担がなされる、という基準を全て満たすものであり、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計（保険事業特別会計）のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合の一部、独立行政法人の一部（年金積立金管理運用独立行政法人）が含まれる」（内閣府経済社会総合研究所 2016：32）。

本論文の目的は、日本のSNA体系における社会保障基金の動向をフローとストックから考察し、社会保障基金が日本の財政の持続可能性にどのように作用してきたかを明らかにするとともに

1) United Nations, et. al. (2009) では、一般政府（general government）は、中央政府（central government）・州政府（state government）・地方政府（local government）・社会保障基金（social security funds）から構成されている。日本では、州政府はなく、一般政府の内訳部門は州政府を除く3部門となっている。

に、今後の社会保障基金のあり方を示唆することである。日本のSNA体系における社会保障基金のフローとストックに関する先行研究としては、高山他（1995）、望月（1995、1997）、平井（2009）がある。しかし、これらの先行研究では、フローとストックの両面からの考察が必ずしも体系的になされておらず、財政の持続可能性への社会保障基金の作用も十分に検討されてはいない。本論文の独自性は、フローとストックの両面から財政の持続可能性への社会保障基金の作用を分析している点、内閣府経済社会総合研究所（2016/2017）の統計表に記載されている1994年度から2015年度までのデータに基づき考察をしている点、また2008SNAに対応した国民経済計算（平成23年基準版）による最新のデータを取り扱っている点にある。

本論文の構成は、以下のとおりである。次の第2節では、社会保障基金として区分される中央政府の特別会計、地方政府の公営事業会計、特殊法人、認可法人、独立行政法人、その他（基金・共済組合など）について、明らかにする。そして、社会保障基金の動向について、第3節はフローから考察し、第4節はストックから考察する。それを踏まえ、第5節は社会保障基金が財政の持続可能性にいかに関与してきたかを明らかにしたうえで、最後の第6節で今後の社会保障基金のあり方を示唆し簡単な結論を述べる。

2. 社会保障基金の構成

社会保障基金として区分される中央政府の特別会計、地方政府の公営事業会計、特殊法人、認可法人、独立行政法人、その他（基金・共済組合など）については、「国民経済計算（平成23年基準）における政府諸機関の分類（平成27年度）」（内閣府経済社会総合研究所2016：167-172）で示されている。ここで社会保障基金に区分されるものは、以下のとおりである。

（1）中央政府

年金特別会計（基礎年金勘定、国民年金勘定、厚生年金勘定、健康勘定、子ども・子育て支援勘定、業務勘定）

労働保険特別会計（労災勘定、雇用勘定、徴収勘定）

（2）地方政府

公営事業会計（国民健康保険事業・事業勘定、後期高齢者医療事業、介護保険事業・保険事業勘定）

（3）特殊法人

日本私立学校振興・共済事業団（その他給付経理口、共済業務勘定）

日本年金機構

（4）認可法人

地方公務員災害補償基金

（5）独立行政法人

年金積立金管理運用

農業者年金基金（旧年金勘定）

（6） その他

エヌ・ティ・ティ企業年金基金（長期経理，業務経理）

消防団員等公務災害補償等共済基金

石炭鉱業年金基金

社会保険診療報酬支払基金

国家公務員共済組合・同連合会（その他給付経理，その他）

地方公務員共済組合・同連合会（その他給付経理，その他）

警察共済組合（その他給付経理，その他）

公立学校共済組合（その他給付経理，その他）

地方議会議員共済金（給付経理，業務経理）

日本たばこ産業共済組合（長期経理，業務経理）

日本鉄道共済組合（長期経理，業務経理）

日本製鉄八幡共済組合

農林漁業団体職員共済組合（給付経理，業務経理）

健康保険組合・同連合会（給付経理，その他）

国民健康保険組合・同連合会（給付経理，その他）

全国健康保険協会

この社会保障基金は，SNA体系の一般政府以外の部門である非金融法人企業，金融機関，家計，対家計民間非営利団体のうちの金融機関の内訳部門に位置付けられる「年金基金」とは異なる。「年金基金には，民間金融機関として確定給付型や確定拠出型の企業年金（厚生年金基金を含む）の他，確定拠出型個人年金や国民年金基金が含まれる一方，公的金融機関としては独立行政法人勤労者退職共済機構等が含まれる」（内閣府経済社会総合研究所 2016：31）。

3. 社会保障基金のフロー

社会保障基金のフローは，国民経済計算におけるフロー編（付表）6（1）「一般政府の部門別勘定」で示されている。まずは，社会保障基金を含む一般政府の所得支出の流れを，表1に基づきみておこう。この表1は，「2015年度国民経済計算（2011年基準・2008SNA）フロー編（付表）6（1）」に記載されている2015年度の所得支出のフローである。

一般政府は，非市場生産者であるので，生産過程へ参加した結果発生する所得である「営業余剰・混合所得（純）」はゼロで，所得の再分配前の第1次所得に営業余剰・混合所得（純）は存在

表1 一般政府部門別フロー

(単位:10億円)

取引の種類	部門	2015年度			
		中央政府	地方政府	社会保障基金	合計
1. 生産・輸入品に課される税(受取)		26,395.7	19,180.1	0.0	45,575.7
(1) 生産物に課される税		24,652.2	7,459.6	0.0	32,111.7
a. 付加価値型税(VAT)		17,426.3	4,974.2	0.0	22,400.5
b. 輸入関税		1,048.7	0.0	0.0	1,048.7
c. その他		6,177.1	2,485.4	0.0	8,662.5
(2) 生産に課されるその他の税		1,743.5	11,720.5	0.0	13,464.0
2. (控除)補助金(支払)		1,218.1	2,189.9	0.0	3,408.0
3. 財産所得(受取)		2,826.9	595.9	4,843.9	8,266.7
(1) 利子		2,704.9	277.3	4,839.3	7,821.5
(2) 法人企業の分配所得		110.9	313.9	0.1	425.0
a. 配当		75.7	0.0	0.0	75.7
b. 準法人企業所得からの引き出し		35.2	313.9	0.1	349.3
(3) 保険契約者に帰属する投資所得		0.2	0.2	0.0	0.4
(4) 賃貸料		10.9	4.5	4.5	19.8
4. 第1次所得の受取		28,004.5	17,586.1	4,843.9	50,434.4
5. 財産所得(支払)		8,335.7	1,773.6	7.2	10,116.6
(1) 利子		8,223.3	1,539.9	7.2	9,770.4
(2) 賃貸料		112.5	233.7	0.0	346.2
6. 第1次所得の支払 ¹⁾		8,335.7	1,773.6	7.2	10,116.6
7. 第1次所得バランス(純)		19,668.7	15,812.4	4,836.7	40,317.9
(再掲)第1次所得バランス(総)		25,524.6	27,888.6	4,843.7	58,256.9
(控除)固定資本減耗		5,855.9	12,076.1	7.0	17,939.0
8. 所得・富等に課される経常税(受取)		32,331.6	20,143.8	0.0	52,475.4
(1) 所得に課される税		29,928.4	14,660.6	0.0	44,589.1
(2) その他の経常税		2,403.2	5,483.2	0.0	7,886.3
9. 社会負担(受取)		514.7	2,088.7	64,488.0	67,091.5
(1) 現実社会負担		0.0	0.0	64,477.2	64,477.2
a. 雇主の現実社会負担		0.0	0.0	29,527.8	29,527.8
b. 家計の現実社会負担		0.0	0.0	34,949.4	34,949.4
(2) 帰属社会負担		514.7	2,088.7	10.9	2,614.3
10. その他の経常移転(受取)		1,518.0	29,685.4	34,880.0	66,083.5
(1) 非生命保険金		6.7	7.4	0.7	14.7
(2) 一般政府内の経常移転		405.0	29,591.3	34,360.9	64,357.2
(3) 経常国際協力		1.5	0.0	0.0	1.5
(4) 他に分類されない経常移転		1,104.8	86.7	518.5	1,710.0
11. 所得の第2次配分の受取		54,033.1	67,730.4	104,204.8	225,968.3
12. 現物社会移転以外の社会給付(支払) ²⁾		969.2	8,701.3	57,162.7	66,833.2
(1) 現金による社会保障給付		0.0	0.0	57,151.8	57,151.8
(2) その他の社会保険非年金給付		514.7	2,088.7	10.9	2,614.3
(3) 社会扶助給付		454.5	6,612.6	0.0	7,067.1
13. その他の経常移転(支払)		56,988.9	14,389.1	487.3	71,865.3

(1) 非生命純保険料	7.8	8.6	0.8	17.2
(2) 一般政府内の経常移転	54,711.4	9,437.9	207.9	64,357.2
(3) 経常国際協力	459.3	0.0	0.0	459.3
(4) 他に分類されない経常移転	1,810.3	4,942.6	278.6	7,031.6
14. 所得の第2次分配の支払 ³⁾	57,958.1	23,090.4	57,649.9	138,698.5
15. 可処分所得（純）	-3,925.0	44,640.0	46,554.8	87,269.8
（再掲）可処分所得（総）	1,930.8	56,716.1	46,561.9	105,208.8
（控除）固定資本減耗	5,855.9	12,076.1	7.0	17,939.0
16. 調整可処分所得（純）	-5,710.9	27,035.0	1,563.3	22,887.3
（再掲）調整可処分所得（総）	144.9	39,111.2	1,570.3	40,826.4
（控除）固定資本減耗	5,855.9	12,076.1	7.0	17,939.0
17. 最終消費支出	15,642.7	45,372.5	45,011.2	106,026.3
（1）現物社会移転（個別消費支出）	1,785.9	17,604.9	44,991.6	64,382.4
a. 現物社会移転（非市場産出）	1,698.5	14,470.4	1,611.7	17,780.6
b. 現物社会移転（市場産出の購入）	87.4	3,134.5	43,379.9	46,601.9
（2）現実最終消費（集合消費支出）	13,856.8	27,767.5	19.6	41,643.9
18. 貯蓄（純）	-19,567.7	-732.5	1,543.6	-18,756.6
（再掲）貯蓄（総）	-13,711.8	11,343.6	1,550.7	-817.5
（控除）固定資本減耗	5,855.9	12,076.1	7.0	17,939.0
19. 資本移転（受取）	3,520.0	6,269.0	4,699.8	14,488.7
（1）他の一般政府部門からのもの	716.9	5,252.0	0.0	5,968.9
（2）居住者からのもの	2,802.5	1,017.0	4,699.7	8,519.3
うち資本税	1,968.4	0.0	0.0	1,968.4
（3）海外からのもの	0.5	0.0	0.0	0.5
20. （控除）資本移転（支払）	7,231.7	3,383.2	21.3	10,636.2
（1）他の一般政府部門に対するもの	5,248.9	714.7	5.4	5,968.9
（2）居住者に対するもの	1,810.7	2,668.6	15.9	4,495.2
（3）海外に対するもの	172.1	0.0	0.0	172.1
21. 貯蓄・資本移転による正味資産の変動	-23,279.4	2,153.2	6,222.2	-14,904.1
22. 総固定資本形成	6,161.0	13,202.9	44.5	19,408.4
23. （控除）固定資本減耗	5,855.9	12,076.1	7.0	17,939.0
24. 在庫変動	20.3	0.4	0.0	20.7
25. 土地の購入（純）	247.7	809.5	-7.7	1,049.5
26. 純貸出（+）／純借入（-）	-23,852.6	216.5	6,192.4	-17,443.6
（参考）プライマリーバランス ⁴⁾	-17,894.6	2,260.1	1,373.8	-14,260.7
（参考）受取利子（FISIM 調整前）	2,690.1	233.1	4,825.9	7,749.1
（参考）支払利子（FISIM 調整前）	8,648.1	2,276.7	7.2	10,931.9

注：1）本表の「6. 第1次所得の支払」には「7. 第1次所得バランス（純）」が加算されていない。

2）「12. 現物社会移転以外の社会給付（支払）」のうち、「（3）社会扶助給付」には、現物を含む。

3）「14. 所得の第2次分配の支払」には「15. 可処分所得（純）」が加算されていない。

4）「（参考）プライマリーバランス」＝「26. 純貸出（+）／純借入（-）」＋「（参考）支払利子（FISIM 調整前）」－「（参考）受取利子（FISIM 調整前）」

出所）内閣府経済社会総合研究所（2016/2017）「2015年度国民経済計算（2011年基準・2008SNA）フロー編（付表）6（1）」、
但し、年度は西暦表記し、注表記も変更する等一部修正した。

しない。他方、他部門（非金融法人企業、金融機関、家計、対家計民間非営利団体）から納税される「生産・輸入品に課される税（受取）」が一般政府の所得源泉となるとともに、他部門への補助金（支払）が控除される。公的企業は市場生産者（非金融法人企業および金融機関）として他部門になる。ここで、生産・輸入品に課される税とは、消費税・関税・揮発油税・電源開発促進税などの税で、「原則として、①財貨・サービスの生産、販売、購入または使用に関して生産者に課される租税で、②税法上損金算入が認められ、③その負担が最終購入者へ転嫁されるものを指す」（内閣府経済社会総合研究所 2016：49）。また、補助金とは、「一般的に、①一般政府から市場生産者に対して交付され、②市場生産者の経常経費を賄うために交付されるものであり、③財貨・サービスの市場価値を低下させるものであると考えられるものであること、という3つの条件を満たす経常交付金である」（内閣府経済社会総合研究所 2016：50-51）。

これらに利子や賃借料からなる財産所得の受取を加算して、一般政府の第1次所得の受取が示されている。つまり、同表の項目番号でいえば $4 = 1 - 2 + 3$ で、一般政府の1次所得の受取の数値になる。中央政府をみると第1次所得の受取 $= 26,395.7 - 1218.1 + 2826.9 = 28,004.5$ （10億円）で、社会保障基金については第1次所得の受取 $=$ 財産所得（受取） $= 4,843.9$ （10億円）の数値となっている。次いで、利子や賃借料からなる財産所得の支払が1次所得の支払となり、1次所得の受取から1次所得の支払を差し引き、1次所得バランス（純）が導かれる。同表の項目番号でいえば、 $7 = 4 - 6$ として第1次所得バランス（純）の数値がある。

この第1次所得バランス（純）を源泉として、「所得・富等に課される経常税」の受取や社会保険に係る負担や給付、その他の経常移転の受取・支払、といった所得の再分配の流れを把握し、一般政府部門の経常収入の合計から経常支出の合計を控除した処分可能な所得つまり可処分所得（純）が導出される。

受取側にある所得・富等に課される経常税とは、所得税・法人税・住民税・事業税などの税で、「主に、毎課税期間に定期的に支払われる家計の所得、法人企業の利潤に課される税、さらに富に課される税から成る」（内閣府経済社会総合研究所 2016：67）。社会負担（受取）は、雇主・雇用者（家計）が支払う強制的な社会保険料負担で、一般政府（社会保障基金）から見ると受取となる。一般政府における「雇主の現実社会負担」と「家計の現実社会負担」は、社会保障制度に係る雇主と雇用者の実際の負担であり、社会保障基金の実際の受取である。「帰属社会負担」は、雇主の帰属社会負担で、確定給付型の退職後所得保障制度に関して帰属計算される社会負担である。そして、一般政府内の経常移転を含むその他の経常移転（受取）が受取側に入り、所得の第2次分配の受取となる。項目番号でみると、 $11 = 7 + 8 + 9 + 10$ で、所得の第2次分配の受取が算定される。他方、支払側には「現物社会移転以外の社会給付（支払）」と一般政府内の経常移転を含むその他の経常移転（支払）がある。現物社会移転以外の社会給付（支払）は一般政府から支払がなされる社会保険に係る現金給付である。ここの現物社会移転とは、一般政府が家計に対し現物の形で財・

サービスを支給したものである。そして、所得の第2次分配の支払は、項目番号でみれば14=12+13の数値になる。以上から、所得の第2次分配の受取から所得の第2次分配の支払を差し引き、一般政府の可処分所得（純）が導出される。項目番号でいえば、15=11-14で導出される²⁾。

次いで、可処分所得（純）を使用する用途として最終消費支出と貯蓄に振り分ける。最終消費は、個々の家計あるいは社会全体が個別的ないし集会的な必要性と欲求を満足させるために費消する財・サービスの価値額である。一般政府の最終消費支出は、個々の家計の便益のために支出する「個別消費支出」と社会全体の便益のために支出する「集合消費支出」に分かれる。現物社会移転には、個々の家計に便益を与える現物を市場で購入するもの（市場産出の購入）と、教育や公衆衛生のように一般政府により産出された財・サービスのうち一般政府以外の部門からの収入で賄われず個々の家計向けに政府が自己消費として使いつくすもの（非市場産出）とがある。したがって、個別消費支出=現物社会移転（市場産出の購入）+現物社会移転（非市場産出）=現物社会移転となる。一般政府の便益享受ベースの最終消費である「現実最終消費」=最終消費支出-現物社会移転=最終消費支出-個別消費支出=集合消費支出である。この点が、表1の項目番号17で示されている。貯蓄（純）は、項目番号で示せば、18=15-17となる。

表1の項目番号18~25の項目が資本勘定に関する項目で、「貯蓄・資本移転による正味資産の変動」は、所得支出勘定で導出された貯蓄（純）と資本移転の受取・支払との差し引きから導かれる。項目番号で示せば、21=18+19-20である。これから、実物投資=(総固定資本形成-固定資本減耗)+在庫変動+土地の購入（純）を差し引いて、「純貸出（+）純借入（-）」を導出する。これが一般政府の貯蓄投資バランスである。表1の「(参考)プライマリーバランス」は、第5節で詳述するが、「純貸出（+）純借入（-）」+「(参考)支払利子（FISIM調整前）-(参考)受取利子（FISIM調整前）」として計算されたものである³⁾。

表1で一般政府と他部門との受取・支出のやり取りを、いま一度確認しておこう。一般政府の他部門からの受取は、税、社会負担（受取）すなわち社会保険料、財産所得、その他の経常移転（受取）、資本移転（受取）である。他方、一般政府の他部門への支出は、補助金、財産所得（支

2) 表1の項目番号16の「調整可処分所得（純）」は、一般政府では「可処分所得（純）」から「現物社会移転支払」が除かれたものである。表1の項目番号で示せば16=15-17(1)で、調整可処分所得（純）=-3,925.0-1,785.9=-5,710.9の数値になっている。ただし、家計部門の「調整可処分所得（純）」は、「可処分所得（純）」に「現物社会移転支払」が加算されたものになる。

3) ここで、FISIM（Financial Intermediation Services Indirectly Measured）とは、「間接的に計測される金融仲介サービス」で、金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を間接的に推計したもので帰属利子を意味する。FISIM調整前とは、こうした帰属利子を含まない、実際の受取利子や支払利子である。国民経済計算上の利子は、FISIMを調整した後の概念であるが、IMF（International Monetary Fund：国際通貨基金）の政府財政統計マニュアルでは、政府の収支については実際の利子の受取・支払で算定される。

払), 現物社会移転以外の社会給付, その他の経常移転(支払), 最終消費支出(個別消費支出+集合消費支出), 資本移転(支払), 総固定資本形成, 在庫変動, 土地の購入(純)である⁴⁾。

一般政府内の経常移転と資本移転の内訳は, 本論文では記載していないが, 2015年度国民経済計算(2011年基準・2008SNA)フロー編(付表), 6(1)一般政府の部門別勘定の下段に示されている。一般政府全体でみれば支出合計と受取合計とが当然のことながら一致する。表1の項目10(2)に関する, 社会保障基金の経常移転の受取34,360.9(10億円)の内訳をみると, 中央政府から25,238.7(10億円), 地方政府から9,122.2(10億円)となっている。また, 表1の項目13(2)に関する, 社会保障基金の経常移転の支払207.9(10億円)の内訳は, 中央政府へ89.3(10億円), 地方政府へ118.6(10億円)となっている。さらに, 一般政府内の資本移転については, 表1の項目19(1)で示されているように社会保障基金は中央政府・地方政府からの受取はなく, 表1の項目20(1)のとおり社会保障基金から中央政府・地方政府への支払は5.4(10億円)である。その内訳は, 社会保障基金から, 中央政府へ2.3(10億円), 地方政府へ3.1(10億円)の資本移転の支払がなされている。これら内訳は, 2015年度国民経済計算(2011年基準・2008SNA)フロー編(付表), 6(1)一般政府の部門別勘定の下段に示されている。

この表1は, 2015年度の社会保障基金のフローを中央政府・地方政府とともに示したものであるが, 表2は一般政府から家計への移転の明細について, 表3は社会保障負担の明細について, 2015年度のデータを示している。表1と表2及び表3の関係は, 以下のようになる。

表2の「現物社会移転以外の社会給付」は, 表1の項目番号12に対応している。表2の「1. 社会保障給付」の57,151.8(10億円)は, 表1の社会保障基金の項目番号12「(1)現金による社会保障給付」の57,151.8(10億円)で, その内訳が表2の項目番号1(1)から1(9)のようになる。社会保障基金の「現金による社会保障給付」の82.6% (=47,181.1/57,151.8)が, (1)特別会計を経由して家計に移転されている。特に, 厚生年金勘定で40.7% (=23,266.4/57,151.8), 国民年金勘定で37.9% (=21,665.3/57,151.8)を占めている。表2の「2. その他の社会保険非年金給付」の2,614.3(10億円)は, 表1の合計の項目番号12「(2)その他の社会保険非年金給付」の2,614.3(10億円)で, その大半は地方政府のものであり, 社会保障基金のウェートは0.4% (=10.9/2,614.3)に過ぎない。また, 表2の「3. 社会扶助給付」の7,067.1(10億円)は, 表1の合計の項目番号12「(3)社会扶助給付」の7,067.1(10億円)で, その大半は地方政府のものであり, 社会保障基金の

4) 一般政府の現実の予算・決算項目には最終消費支出はなく, 国民経済計算では, 最終消費支出=雇
用者報酬+固定資本減耗+中間投入+生産・輸入品に課される税-総固定資本形成-財・サービスの販
売+現物社会移転(市場産出の購入)として導出される。産出額=付加価値+中間投入で, 一般政府
の付加価値=雇
用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税なので, 最終消費支出=産出額
-総固定資本形成-財・サービスの販売+現物社会移転(市場産出の購入)である。すなわち, 一般政
府部門の雇
用者報酬(公務員給与と理解してよい)は, 一般政府の所得支出勘定では表に出てこない。

表2 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）

（単位：10億円）

項 目	2015年度		
	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合 計
1. 社会保障給付 ¹⁾	57,151.8	43,379.9	100,531.7
(1) 特別会計	47,181.1	229.7	47,410.8
a. 年金（除児童手当） ²⁾	44,931.8	0.0	44,931.8
(a) 健康保険	0.0	0.0	0.0
(b) 厚生年金	23,266.4	0.0	23,266.4
(c) 国民年金	21,665.3	0.0	21,665.3
b. 労働保険	2,249.3	229.7	2,479.1
(a) 労災保険	607.2	229.7	836.9
(b) 雇用保険	1,642.2	0.0	1,642.2
c. 船員保険	—	—	—
(a) 疾病給付	—	—	—
(b) 年金給付	—	—	—
(c) 失業給付	—	—	—
(2) 国民健康保険	99.0	9,958.2	10,057.1
(3) 後期高齢者医療	0.0	14,059.2	14,059.2
(4) 共済組合	6,712.6	1,088.3	7,801.0
a. 国家公務員共済組合	1,567.4	243.9	1,811.3
(a) 短期経理	27.9	243.9	271.8
(b) 長期経理	1,539.5	0.0	1,539.5
b. 地方公務員共済組合	4,518.4	720.5	5,238.9
(a) 短期経理	132.1	720.5	852.6
(b) 長期経理	4,386.3	0.0	4,386.3
c. その他	626.9	123.9	750.8
(a) 短期経理	14.6	123.9	138.5
(b) 長期経理	612.2	0.0	612.2
(5) 組合管掌健康保険	372.9	3,728.2	4,101.1
(6) 全国健康保険協会	417.7	5,069.0	5,486.8
(7) 児童手当及び子ども手当	2,179.5	0.0	2,179.5
(8) 基金	146.4	8.0	154.4
(9) 介護保険	42.6	9,239.3	9,281.9
2. その他の社会保険非年金給付	2,614.3	0.0	2,614.3
うち公務災害補償	13.1	0.0	13.1
3. 社会扶助給付	7,067.1	3,160.7	10,227.8
うち恩給	383.0	0.0	383.0
合 計	66,833.2	46,540.6	113,373.8

注：1）付表10の分類と対応している。

2）平成19年度より厚生保険特別会計及び国民年金特別会計が統合されて年金特別会計となったことに伴い、表章項目を見直した（平成18年度確報以前における a. 厚生保険（除児童手当）(a) 健康保険, (b) 厚生年金, b. 国民年金がそれぞれ本表における a. 年金（除児童手当）(a) 健康保険, (b) 厚生年金, (c) 国民年金に対応）。

出所）内閣府経済社会総合研究所（2016/2017）「2015年度国民経済計算（2011年基準・2008SNA）フロー編（付表9）」、但し年度は西暦表記し、注表記も変更した。

表3 社会保障負担の明細表

(単位：10億円)

項 目 ¹⁾	2015年度		
	雇主の現実社会負担	家計の現実社会負担	合 計
1. 特別会計	20,171.2	20,218.0	40,389.2
(1) 年金 (除児童手当) ²⁾	17,916.7	19,379.3	37,296.0
a. 健康保険	4,001.2	3,996.5	7,997.7
b. 厚生年金	13,915.5	13,915.5	27,831.0
c. 国民年金	0.0	1,467.3	1,467.3
(2) 労働保険	2,254.5	838.6	3,093.1
a. 労災保険	827.8	0.0	827.8
b. 雇用保険	1,426.7	838.6	2,265.3
(3) 船員保険	—	—	—
a. 疾 病	—	—	—
b. 年 金	—	—	—
c. 失 業	—	—	—
d. その他	—	—	—
2. 国民健康保険	0.0	3,122.2	3,122.2
3. 後期高齢者医療	0.0	1,069.1	1,069.1
4. 共済組合	3,782.6	3,631.1	7,413.7
(1) 国家公務員共済組合	881.1	879.5	1,760.5
a. 短期経理	284.4	289.5	573.9
b. 長期経理	585.6	583.4	1,169.0
c. 業務経理	4.6	0.0	4.6
d. 保健経理	6.5	6.6	13.1
(2) 地方公務員共済組合	2,480.4	2,418.9	4,899.3
a. 短期経理	819.2	831.2	1,650.4
b. 長期経理	1,609.6	1,559.9	3,169.6
c. 業務経理	22.7	0.0	22.7
d. 保健経理	28.8	27.8	56.7
(3) その他	421.2	332.7	753.9
a. 短期経理	116.8	116.8	233.5
b. 長期経理	304.0	215.9	519.9
c. 業務経理	0.5	0.0	0.5
5. 組合管掌健康保険	4,237.4	3,543.5	7,780.9
6. 全国健康保険協会	0.0	79.4	79.4
7. 児童手当及び子ども手当	436.6	0.0	436.6
8. 基 金	46.5	0.0	46.5
9. 介護保険	853.4	3,286.1	4,139.5
合 計	29,527.8	34,949.4	64,477.2

注：1) 本表の分類は付表9の分類（「1. 社会保障給付」の部分）と対応している。

2) 平成19年度より厚生保険特別会計及び国民年金特別会計が統合されて年金特別会計となったことに伴い、表章項目を見直した（平成18年度確報以前における（1）厚生保険（除児童手当） a. 健康保険, b. 厚生年金, (2) 国民年金がそれぞれ本表における（1）年金（除児童手当） a. 健康保険, b. 厚生年金, c. 国民年金に対応）。出所）内閣府経済社会総合研究所（2016/2017）「2015年度国民経済計算（2011年基準・2008SNA）フロー編（付表）10」, 但し年度は西暦表記し、注表記も変更した。

ウェートは0%である。

以上が、表2の「現物社会移転以外の社会給付」の内訳と表1の関係であるが、表2の「現物社会移転（市場産出の購入）」は、表1の項目番号17(1) bに対応する。まず、表2の「1. 社会保障給付」の43,379.9（10億円）は、表1の社会保障基金の項目番号17「(1) b 現物社会移転（市場産出の購入）」の43,379.9（10億円）で、その内訳が表2の項目番号1(1)から1(9)のようになる。社会保障基金の「現物社会移転（市場産出の購入）」の32.4%（ $=14,059.2/43,379.9$ ）が「1(3) 後期高齢者医療」として、次いで23.0%（ $=9,958.2/43,379.9$ ）が「1(2) 国民健康保険」として、また21.3%（ $=9,239.3/43,379.9$ ）が「1(9) 介護保険」として、家計に移転されている。表2の「3. 社会扶助給付」の3,160.7（10億円）は、表1の項目番号17「(1) b 現物社会移転（市場産出の購入）」の中央政府87.4（10億円）と地方政府の3,134.5（10億円）の合計3,221.9（10億円）のうち家計に移転されたもので、その差額の61.2（10億円）は家計以外への移転である。

表3は、表1の項目番号9の「(1) 現実社会負担」の内訳を示している。表1の「9(1) a 雇主の現実社会負担」の金額29,527.8（10億円）は、表3の「雇主の現実社会負担」の合計の金額になっている。その合計金額の68.3%（ $=20,171.2/29,527.8$ ）が「1. 特別会計」で、特に「1(1) 年金」のウェートが60.7%（ $=17,916.7/29,527.8$ ）と高く、年金の中でも「1(1) b. 厚生年金」のウェートが47.1%（ $=13,915.5/29,527.8$ ）に達している。次いで、「5. 組合管掌健康保険」のウェートが14.4%（ $=4,237.4/29,527.8$ ）、そして「4. 共済組合」のウェートが12.8%（ $=3,782.6/29,527.8$ ）となっている。他方、表1の「9(1) b 家計の現実社会負担」の金額34,949.4（10億円）は、表3の「家計の現実社会負担」の合計の金額になっている。その合計金額の負担内訳のウェートは、いま述べた「雇主の現実社会負担」に関するウェートと同じ傾向にあるが、「1(1) c 国民年金」、「2. 国民健康保険」、「3. 後期高齢者医療」、「6. 全国健康保険協会」は雇主の負担がなく家計が全額負担している。さらに、「9. 介護保険」の雇主対家計の実際の負担割合は、21:79であることが分かる。

4. 社会保障基金のストック

前節では、社会保障基金のフローについて2015年度の実態を明らかにした。本節では、2015年度の社会保障基金のストックを、中央政府・地方政府のストックとともに、みてみよう。2015年度国民経済計算（2011年基準・2008SNA）：国民経済計算年次推計ストック編付表3の「一般政府の部門別資産・負債残高」（暦年末データ）では、非金融資産の在庫と固定資産から成る生産資産については、合計のみを推計していることから、一般政府内の内訳は判明していない。非金融資産を除く金融資産と負債の残高（年度末データ）について、一般政府の内訳を示したのが、同付表6の「金融資産・負債の残高」の「(3) 一般政府の内訳」である。表4は、この付表6(3)の

表4 一般政府部門別の

項目 \ 部門, 金融資産・負債	2015年度末 金融資産残高				
	中央政府	うち一般会計・ 特別会計	地方政府	社会保障基金	うち 公的年金
1. 貨幣用金・SDR等	3,522.3	3,522.3	0.0	0.0	0.0
(1) 貨幣用金	—	—	0.0	0.0	0.0
(2) SDR	—	—	0.0	0.0	0.0
(3) IMFリザーブポジション	1,404.8	1,404.8	0.0	0.0	0.0
2. 現金・預金	34,379.2	31,935.8	36,615.0	9,368.7	1,746.7
(1) 現金	0.7	0.0	0.1	2.8	0.0
(2) 日銀預け金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 政府預金	18,779.7	18,779.7	0.0	0.0	0.0
(4) 流動性預金	1,360.5	0.0	18,801.0	3,659.6	512.3
(5) 定期性預金	638.3	0.0	8,207.8	4,609.3	480.0
(6) 譲渡性預金	439.1	0.0	9,371.1	1,097.0	754.4
(7) 外貨預金	13,160.9	13,156.1	235.0	0.0	0.0
3. 貸出・借入	12,437.0	11,271.2	7,080.8	3,235.8	1,838.1
(1) 日銀貸出金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) コール・手形	0.0	0.0	0.0	7.7	7.7
(3) 民間金融機関貸出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
a. 住宅貸付	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b. 消費者信用	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
c. その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(4) 公的金融機関貸出	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
a. 住宅貸付	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
b. その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(5) 非金融部門貸出金	11,902.3	11,271.2	7,073.6	3,228.1	1,830.4
(6) 割賦債権・債務	534.7	0.0	0.0	0.0	0.0
(7) 現先・債券貸借取引	0.0	0.0	7.2	0.0	0.0
4. 債務証券	764.5	116.5	1,786.3	80,735.4	76,002.7
(1) 国庫短期証券	3.4	3.4	0.0	0.0	0.0
(2) 国債・財投債	283.4	113.1	862.5	53,124.0	52,394.2
(3) 地方債	165.7	0.0	398.1	8,571.5	7,711.5
(4) 政府関係機関債	165.5	0.0	523.2	9,658.4	8,519.7
(5) 金融債	67.5	0.0	0.0	408.4	408.4
(6) 事業債	79.0	0.0	0.0	8,388.5	6,548.8
(7) 居住者発行外債	0.0	0.0	0.0	1.9	1.9
(8) CP	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
(9) 信託受益権	0.0	0.0	2.5	575.4	410.9
(10) 債権流動化関連商品	0.0	0.0	0.0	6.3	6.3
5. 持分・投資信託受益証券	67,733.7	67,591.9	82,883.0	41,622.6	39,269.5
(1) 持分	67,733.7	67,591.9	82,839.9	41,458.8	39,234.7
a. 上場株式	285.4	285.4	427.6	38,119.0	38,119.0
b. 非上場株式	7,998.9	7,946.6	1,765.0	1.9	0.2
c. その他の持分	59,449.4	59,359.9	80,647.3	3,337.9	1,115.5
(2) 投資信託受益証券	0.0	0.0	43.1	163.8	34.8
6. 保険・年金・定型保証	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(1) 非生命保険準備金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) 生命保険・年金保険受給権	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 年金受給権	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

金融資産・負債の残高

(単位：10億円)

合 計	2015年度末 負債残高					合 計
	中央政府	うち一般会計・ 特別会計	地方政府	社会保障基金	うち 公的年金	
3,522.3	1,946.1	1,946.1	0.0	0.0	0.0	1,946.1
—	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
—	1,946.1	1,946.1	0.0	0.0	0.0	1,946.1
1,404.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
80,362.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
18,779.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
23,821.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13,455.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10,907.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
13,395.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22,753.6	54,259.8	52,670.6	108,527.3	3,264.5	396.0	166,051.6
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	29,765.4	29,702.2	37,481.6	445.3	396.0	67,692.3
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	29,765.4	29,702.2	37,481.6	445.3	396.0	67,692.3
0.0	23,499.9	22,927.0	69,556.7	1,486.4	0.0	94,543.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	23,499.9	22,927.0	69,556.7	1,486.4	0.0	94,543.0
22,204.0	824.2	41.4	1,231.6	1,307.1	0.0	3,362.9
534.7	170.3	0.0	37.2	25.7	0.0	233.2
7.2	0.0	0.0	220.2	0.0	0.0	220.2
83,286.2	970,120.1	970,068.1	73,956.3	0.0	0.0	1,044,076.4
3.4	119,942.9	119,942.9	0.0	0.0	0.0	119,942.9
54,269.9	850,125.2	850,125.2	0.0	0.0	0.0	850,125.2
9,135.3	0.0	0.0	73,285.3	0.0	0.0	73,285.3
10,347.1	52.0	0.0	0.0	0.0	0.0	52.0
475.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8,467.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1.9	0.0	0.0	671.0	0.0	0.0	671.0
1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
577.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
192,239.3	13,175.9	0.0	39,703.2	1,439.9	0.1	54,319.0
192,032.4	13,175.9	0.0	39,703.2	1,439.9	0.1	54,319.0
38,832.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9,765.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
143,434.6	13,175.9	0.0	39,703.2	1,439.9	0.1	54,319.0
206.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 年金基金の対年金責任者債権	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(5) 定型保証支払引当金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7. 金融派生商品・雇業者ストックオプション	54.5	54.5	0.0	0.0	0.0
(1) フォワード系	54.5	54.5	0.0	0.0	0.0
(2) オプション系	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(3) 雇業者ストックオプション	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8. その他の金融資産・負債	148,307.7	147,782.0	220.4	96,442.9	79,514.0
(1) 財政融資資金預託金	5,076.1	5,065.0	0.0	26,251.0	11,851.1
(2) 預け金	2,664.6	2,643.0	0.0	2,921.6	2,842.6
(3) 企業間信用・貿易信用	338.0	338.0	0.0	0.0	0.0
(4) 未取・未払金	15,178.8	14,685.8	220.4	7,074.2	6,055.2
(5) 直接投資	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 対外証券投資	116,627.9	116,627.9	0.0	58,062.9	57,901.4
(7) その他対外債権・債務	7,908.0	7,908.0	0.0	0.0	0.0
(8) その他	514.3	514.3	0.0	2,133.2	863.7
合 計	267,198.9	262,274.2	128,585.5	231,405.4	198,371.0
金融資産・負債差額	—	—	—	—	—

注：海外部門の保有する国内株式等はすべて「5. 持分・投資信託受益証券(1)持分」に計上されるため、「8. その他の出所」内閣府経済社会総合研究所(2016/2017)「2015年度国民経済計算(2011年基準・2008SNA)：国民経済計算年次推計

2015年度末データを示している。

表4の「4. 債務証券」の行で負債残高をみると、中央政府の負債残高970,120.1(10億円)、地方政府の負債残高73,956.3(10億円)、社会保障基金の債務残高0である。中央政府・地方政府の債務証券の負債残高合計は1,044,076.4(10億円)であるが、中央政府の国庫短期証券の負債残高が119,942.9(10億円)であり、債務証券としての長期債務(長期負債)残高は924,133.5(10億円)つまり924兆円の長期債務残高となっている。そして、負債残高の合計をみると、中央政府1,063,096.1(10億円)、地方政府222,397.2(10億円)、社会保障基金10,576.3(10億円)で、一般政府としては1,296,069.6(10億円)つまり1,296兆円の負債残高があるということになる。

他方、表4の「4. 債務証券」の行で金融資産残高をみると、中央政府764.5(10億円)、地方政府1,786.3(10億円)、社会保障基金80,735.4(10億円)で、一般政府の合計では83,286.2(10億円)つまり83兆円の金融資産残高がある。さらに、社会保障基金の4(2)国債・財投債と4(3)地方債をみると、各々、53,124.0(10億円)と8,571.5(10億円)の金融資産残高があり、社会保障基金は合計61,695.5(10億円)つまり62兆円を金融資産として保有している。このことは、中央政府・地方政府の長期負債(長期債務)残高924兆円は、一般政府としてネットでみれば862(=924-62)兆円の長期負債残高になることを意味する。加えて、金融資産残高の合計をみると、中央政府267,198.9(10億円)、地方政府128,585.5(10億円)、社会保障基金231,405.4(10億円)で、一般政府としては627,189.8(10億円)つまり627兆円の金融資産残高がある。

したがって、金融資産・負債の純残高(=金融資産残高合計-負債残高合計)は、中央政府が-795,897.2(10億円)、地方政府が-93,811.7(10億円)、社会保障基金が+220,829.1(10億円)で、

0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
54.5	37.6	37.6	0.0	0.0	0.0	37.6
54.5	37.6	37.6	0.0	0.0	0.0	37.6
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
244,971.0	23,556.6	22,662.7	210.4	5,871.9	195.4	29,638.9
31,327.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5,586.2	55.9	0.2	12.6	4,640.3	66.3	4,708.8
338.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
22,473.4	8,522.8	7,684.6	197.8	1,231.6	129.1	9,952.2
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
174,690.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7,908.0	307.0	307.0	0.0	0.0	0.0	307.0
2,647.5	14,670.9	14,670.9	0.0	0.0	0.0	14,670.9
627,189.8	1,063,096.1	1,047,385.1	222,397.2	10,576.3	591.5	1,296,069.6
—	-795,897.2	-785,110.9	-93,811.7	220,829.1	197,779.5	-668,879.8

金融資産・負債(5)「直接投資」には計上されない。
 ストック編付表6(3)」、但し年度は西暦表記し、注表記も変更した。

一般政府としては-668,879.8（10億円）つまり669兆円の純負債残高があるということになる。

5. 社会保障基金と財政の持続可能性

財政の持続可能性とは、財政破綻が回避される可能性つまり公債残高の対 GDP 比率が収束する可能性を意味する。いま、基礎的財政収支（Primary Balance：PB）の定義式を示すと、以下のようになる。

$$\text{基礎的財政収支} = \text{税収等} - \text{一般歳出等}$$

ここで、 $\text{税収等} = \text{歳入総額} - \text{公債発行額}$ 、 $\text{一般歳出等} = \text{歳出総額} - (\text{公債償還費} + \text{利払費})$ であるから、 $\text{基礎的財政収支} = (\text{歳入総額} - \text{公債発行額}) - \{\text{歳出総額} - (\text{公債償還費} + \text{利払費})\} = (\text{歳入総額} - \text{歳出総額}) + (\text{公債償還費} + \text{利払費}) - \text{公債発行額}$ となり、予算では歳入総額 = 歳出総額なので、

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= (\text{公債償還費} + \text{利払費}) - \text{公債発行額} \\ &= \text{利払費} - (\text{公債発行額} - \text{公債償還費}) \\ &= \text{利払費} - \text{公債残高増分} \end{aligned}$$

いま、 $\text{税収等} = T$ 、 $\text{一般歳出等} = G$ 、 $\text{利払費} = rB$ （ r ：利子率、 B ：公債残高）、 $\text{公債残高増分} = \Delta B$ とすると、 $T - G = rB - \Delta B$ になる。したがって、

$$\Delta B = G + rB - T$$

この式を対 GDP (= Y) 比で表すと、

$$\Delta B/Y = G/Y + rB/Y - T/Y = g + rb - t$$

ここで、 $G/Y \equiv g$, $B/Y \equiv b$, $T/Y \equiv t$ である。また、

$$\Delta b/b = \Delta B/B - \Delta Y/Y$$

なので、 $\Delta B/Y = (\Delta B/B) \cdot (B/Y)$ より $\Delta B/B = (\Delta B/Y) / (B/Y) = (g + rb - t) / b$ となり

$$\Delta b/b = (g + rb - t) / b - \rho$$

ここで、 $\Delta Y/Y \equiv \rho$ = 経済成長率である。上記の式から次式を得る。

$$\Delta b = (g + rb - t) - \rho b = g - t + (r - \rho)b \quad (1)$$

① ドーマー条件

もし基礎的財政収支が均衡して $g - t = 0$ であれば、(1)式は

$$\Delta b = (r - \rho)b$$

となるので、 $r < \rho$ であれば、すなわち経済成長率が利子率よりも高ければ、公債残高の GDP 比率 b は収束し財政破綻は回避される（横山・馬場・堀場，2009：259-261；井堀・小西，2016：31）。

② ボーン条件

もし $r = \rho$ であれば、(1)式は次のようになる。

$$\Delta b = g - t$$

したがって、基礎的財政赤字の対 GDP 比率 ($g - t$) が公債残高の対 GDP 比率 b の増大とともに減少するならば、 Δb はゼロに収束し財政破綻は回避される。すなわち、基礎的財政収支が赤字でも、公債残高対 GDP 比率が増大しているとき基礎的財政赤字対 GDP 比率が縮小していれば、財政破綻は回避される（井堀・小西，2016：31-32）。

③ 財政の持続可能性の条件

上記の2条件よりも一般的な形で、財政の持続可能性の条件を示せば、(1)式より

$$\Delta b/b = (g - t) / b + (r - \rho) < 0$$

となり

$$[(g-t)/b] = (G-T)/B < \rho - r \tag{2}$$

で表される。これは、基礎的財政収支が赤字でも、基礎的財政赤字対 GDP 比率が公債残高対 GDP 比率に占める割合すなわち基礎的財政赤字の対公債残高比率よりも、経済成長率マイナス利子率が高ければ、財政の持続可能性は保たれることを含意する。

以上から、財政破綻が回避される可能性すなわち財政の持続可能性は、基礎的財政赤字対 GDP 比率・利子率・経済成長率・公債残高対 GDP 比率の大きさに左右される。こうした確認をしたうえで、一般政府の基礎的財政収支を国民経済計算に基づき示すと、既述したように表1の「(参考)プライマリーバランス」で示される。これは、「純貸出 (+) 純借入 (-)」+「(参考) 支払利子 (FISIM 調整前)-(参考) 受取利子 (FISIM 調整前)」として計算されたものであるが、「純貸出 (+) 純借入 (-)」では受取利子が歳入に含まれ、支払利子が歳出に含まれているので、「純貸出

表5 一般政府の基礎的財政収支と金融資産・負債残高の推移

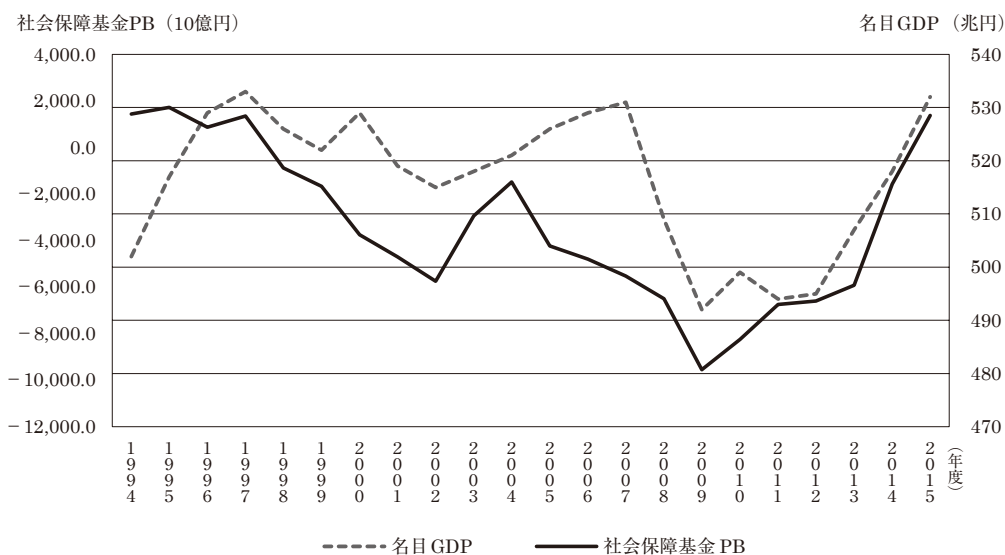
	基礎的財政収支 (PB) (10億円)				一般政府の金融資産・負債残高 (10億円)		
	中央政府 PB	地方政府 PB	社会保障基金 PB	一般政府 PB	中央政府・地方政府長期負債残高	社会保障基金公債(金融資産)残高	一般政府長期負債残高
1994年度	-8742.0	-7315.5	1440.9	-14616.6	248131.1	11468.7	236662.4
1995年度	-9582.8	-10239.7	1722.6	-18099.9	277636.2	13000.8	264635.4
1996年度	-10186.2	-8078.1	874.3	-17390.0	312894.6	12951.1	299943.5
1997年度	-7889.3	-6640.1	1347.6	-13181.8	357774.6	13292.6	344482.0
1998年度	-40897.6	-7409.0	-878.7	-49185.4	396509.3	14781.7	381727.6
1999年度	-27413.3	-3015.1	-1670.7	-32099.2	423229.0	14878.3	408350.7
2000年度	-23779.2	407.5	-3746.7	-27118.3	471577.8	14708.7	456869.1
2001年度	-21691.2	140.4	-4700.1	-26250.9	484783.0	31181.4	453601.6
2002年度	-26173.5	-1936.0	-5743.8	-33853.4	515519.2	40722.3	474796.9
2003年度	-25337.9	-2104.4	-2943.3	-30385.7	531485.3	51620.3	479865.0
2004年度	-20590.9	546.0	-1480.4	-21525.3	574282.4	63235.8	511046.6
2005年度	-16321.7	2667.5	-4234.2	-17888.4	582599.7	67857.2	514742.5
2006年度	-12515.2	3967.3	-4798.2	-13346.1	591523.1	75388.9	516134.2
2007年度	-9743.2	3233.5	-5521.1	-12030.7	612508.5	86849.0	525659.5
2008年度	-21691.1	4381.1	-6501.6	-23811.6	606805.6	88683.4	518122.2
2009年度	-37966.1	1935.7	-9549.7	-45580.1	619923.2	84935.9	534987.3
2010年度	-31859.9	338.2	-8253.8	-39775.5	671152.1	81137.1	590015.0
2011年度	-35046.5	3171.1	-6748.4	-38623.8	719524.2	77672.1	641852.1
2012年度	-30754.2	2258.5	-6595.1	-35090.8	765941.9	77778.7	688163.2
2013年度	-28375.9	2241.8	-5916.2	-32050.3	801545.3	75637.5	725907.8
2014年度	-20916.9	901.4	-1571.4	-21587.0	853251.6	63300.0	789951.6
2015年度	-17894.6	2260.1	1373.8	-14260.7	923410.5	61695.5	861715.0

出所) 内閣府経済社会総合研究所 (2016/2017) に基づき、筆者作成。一般政府の金融資産・負債残高については、中央政府・地方政府は国民経済計算年次推計ストック編付表6の「4(2)・(3)」の「国債・財投債」・「地方債」の負債残高を合計し、社会保障基金は「国債・財投債」・「地方債」の金融資産残高を合計し、一般政府長期負債残高は中央政府・地方政府長期負債残高から社会保障基金公債(金融資産)残高を差し引き算定した。この一般政府長期負債残高は、国民所得計算に基づく一般政府の長期債務残高と考えられる。

(+) 純借入 (-) に支払利息を加え、それから受取利息を差し引くことで基礎的財政収支 (PB) が算定されている。表5には、1994年度から2015年度までの、一般政府の基礎的財政収支と金融資産・負債残高の推移が示されている。この表5は、社会保障基金のフローの推移を社会保障基金の基礎的財政収支 (PB) で、また社会保障基金のストックの推移を社会保障基金の公債 (金融資産) 残高で明らかにしている。こうした社会保障基金のフローの推移を図示したのが図1と図2、社会保障基金のストックの推移を図示したのが図3である。

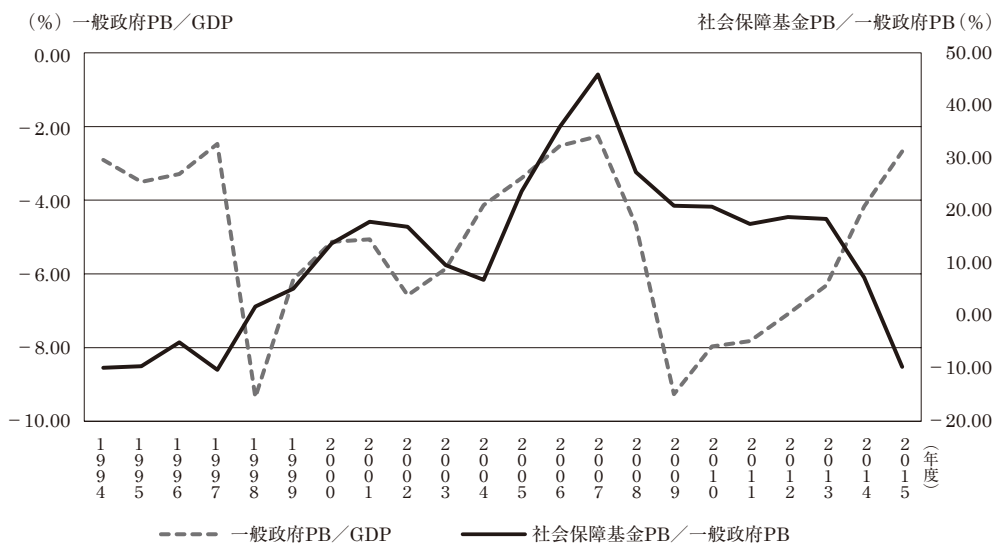
図1は、名目 GDP と社会保障基金の基礎的財政収支 (PB) の推移を示している。図1をみると、社会保障基金の基礎的財政収支 (PB) は、1996年度以降には名目 GDP の推移と同じ傾向がある。しかも、社会保障基金の基礎的財政収支 (PB) は、1998年度から2014年度までの17年度で赤字になっており、黒字の年度は1994年度から1997年度と2015年度の5年度しかない。図2では、一般政府の基礎的財政収支 (PB) 対 GDP 比率と、社会保障基金 PB / 一般政府 PB の推移が示されている。一般政府の基礎的財政収支 (PB) は、1994年度から2015年度まですべての年度でマイナスであるが、1998年度と2009年度で-9.349%と-9.263%と基礎的財政収支が大幅に悪化している。この2年度は、1997年のアジア通貨危機の進展と日本における金融危機に対する1998年度の補正予算と緊急経済対策の結果と、2008年8月のリーマンショック後の経済危機対策の結果であった。社会保障基金 PB / 一般政府 PB の値がマイナスなのは、社会保障基金の基礎的財政収支 (PB) が黒字の1994年度から1997年度と2015年度の5年度である。

図1 名目 GDP と社会保障基金の基礎的財政収支 (PB) の推移



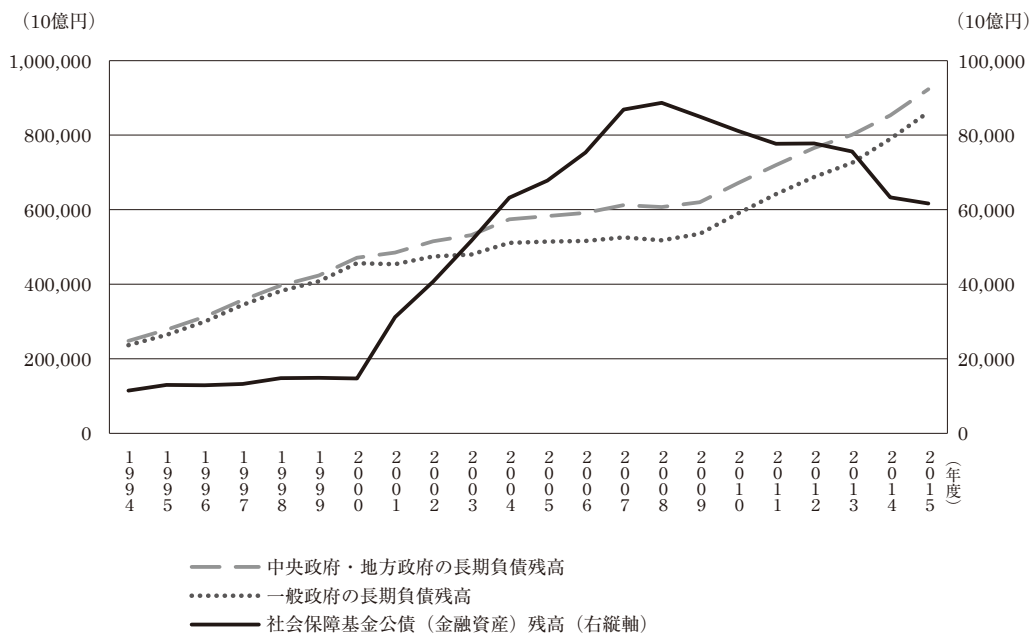
出所) 表5・表6に基づき、筆者作成。

図2 一般政府PB対GDP比と社会保障基金PB対一般政府PB比の推移



出所) 表5・表6に基づき、筆者作成。

図3 一般政府の長期負債残高と社会保障基金公債（金融資産）残高の推移



出所) 表5・表6に基づき、筆者作成。

図3は、中央政府・地方政府の長期負債残高と社会保障基金公債（金融資産）残高、そして中央政府・地方政府長期負債残高から社会保障基金公債（金融資産）残高を差し引き算定した一般政府の長期負債残高を図示している。社会保障基金公債（金融資産）残高のピークをみると、2007年度から2009年度までの3年度であり、これはリーマンショック時のマクロ経済政策としての中央政府・地方政府の公債発行増大と連動している。社会保障基金は、直接的な形でないにせよ中央政府・地方政府の公債発行を支え、公債を金融資産として保有したということである。

表6は、一般政府の基礎的財政赤字・長期負債残高の対GDP比率及び経済成長率と利子率の推移をまとめている。図4では一般政府の基礎的財政赤字・長期負債残高の対GDP比率が図示されているが、図4の一般政府基礎的財政赤字対GDP比率の折線を横軸で線対象にすると、図2の一

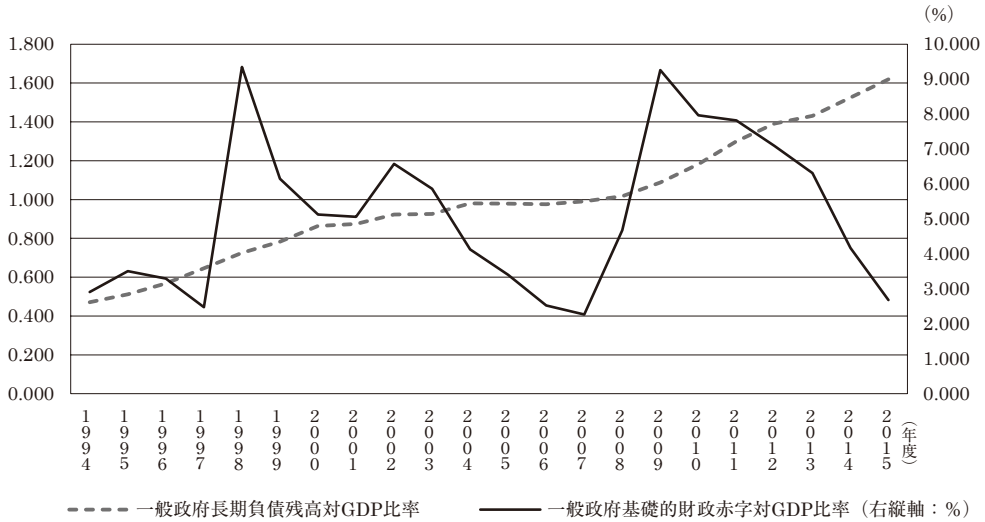
表6 一般政府の基礎的財政赤字・長期負債残高の対GDP比率及び経済成長率と利子率

	名目GDP (10億円)	一般政府基礎的財政赤字対GDP比率(%)	一般政府長期負債残高対GDP比率	一般政府基礎的財政赤字／一般政府公債残高(%)	経済成長率(名目GDP前年度比)(%)	普通国債の金利(%)	経済成長率－利子率(%)
1994年度	502382.7	2.909	0.471	6.18	—	5.10	—
1995年度	516706.5	3.503	0.512	6.84	2.9	4.64	-1.74
1996年度	528666.1	3.289	0.567	5.80	2.3	4.33	-2.03
1997年度	533148.7	2.472	0.646	3.83	0.8	4.02	-3.22
1998年度	526109.0	9.349	0.726	12.88	-1.3	3.51	-4.81
1999年度	521997.3	6.149	0.782	7.86	-0.8	3.12	-3.92
2000年度	528621.2	5.130	0.864	5.94	1.3	2.67	-1.37
2001年度	518889.2	5.059	0.874	5.79	-1.8	2.30	-4.10
2002年度	514675.0	6.578	0.923	7.13	-0.8	1.97	-2.77
2003年度	518199.8	5.864	0.926	6.33	0.7	1.72	-1.02
2004年度	521003.9	4.132	0.981	4.21	0.5	1.54	-1.04
2005年度	525813.9	3.402	0.979	3.48	0.9	1.42	-0.52
2006年度	529255.0	2.522	0.975	2.59	0.7	1.43	-0.73
2007年度	531013.4	2.266	0.990	2.29	0.3	1.41	-1.11
2008年度	509398.4	4.674	1.017	4.60	-4.1	1.40	-5.50
2009年度	492075.1	9.263	1.087	8.52	-3.4	1.36	-4.76
2010年度	499194.8	7.968	1.182	6.74	1.4	1.29	0.11
2011年度	493853.1	7.821	1.300	6.02	-1.1	1.24	-2.34
2012年度	494674.4	7.094	1.391	5.10	0.2	1.19	-0.99
2013年度	507401.1	6.317	1.431	4.42	2.6	1.15	1.45
2014年度	517866.6	4.168	1.525	2.73	2.0	1.11	0.89
2015年度	532191.4	2.680	1.619	1.65	2.7	1.08	1.62

出所)内閣府経済社会総合研究所(2016/2017)及び表5に基づき、筆者作成。経済成長率は、内閣府「国民経済計算年次推計・統計データ」(http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2017/qe172/_icsFiles/afielfile/2017/08/10/ritu-mfy1721.csv (2017.9.7))、普通国債の金利は、財務省の「普通国債の利率加重平均の各年ごとの推移(昭和50年度末以降)」(<https://www.mof.go.jp/jgbs/reference/appendix/zandaka05.htm> (2017.9.7))に基づいている。この推移の注記には「1. 利率別は、表面利率(変動利付債は適用利率)による。2. 利率加重平均の計算には、割引国債(無利子分)を除いている。普通国債とは、建設国債、特例国債、減税特例国債、承継債務借換国債、復興債及び年金特例国債である(これらを借り換えるための国債を含む).」とある。経済成長率－利子率では、普通国債の金利を利子率とした。なお、1994年度の経済成長率は上記の内閣府データで未記載である。

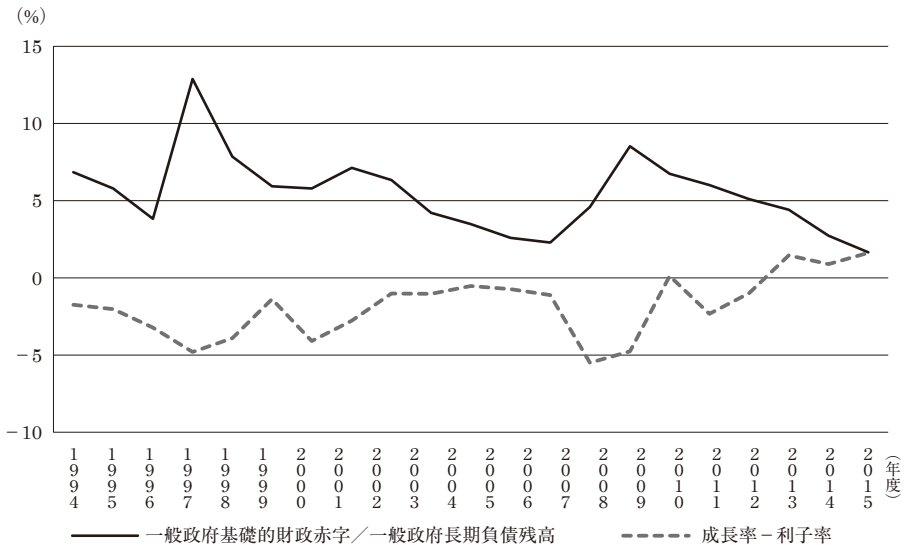
般政府 PB / GDP の破線になる。そして図 5 には、上記の (2) 式の不等式に関する関係性が示されている。(2) 式左辺の $[(g-t)/b]=(G-T)/B$ は、一般政府基礎的財政赤字対 GDP 比率 / 一般政府長期負債残高対 GDP 比率 = 一般政府基礎的財政赤字 / 一般政府長期負債残高で、表 6 の数値のとおり図 5 の実線の折線で示される。他方、(2) 式右辺の $\rho - r$ は、経済成長率 - 利率で、

図 4 一般政府の長期負債残高と基礎的財政赤字の対 GDP 比率の推移



出所) 表 5・表 6 に基づき、筆者作成。

図 5 財政の持続可能性の条件



出所) 表 5・表 6 に基づき、筆者作成。

表6のとおり図5の破線の折線で示される。財政の持続可能性の条件は破線が実線よりも高い位置にあることであるが、この図5で示されているように2011年度以降は財政の持続可能性が高まって、2015年度では、一般政府基礎的財政赤字／一般政府長期負債残高と経済成長率－利子率との関係は依然として(2)式の不等式を満たさないものの、その差は0.03%とほぼ等しくなっている。

以上のことを踏まえ、社会保障基金が財政の持続可能性にいかに関与してきたかをまとめると、次のようになる。(1) 社会保障基金のフローの動向からは、表5で示されているように、その基礎的財政収支は2015年度に黒字化し、社会保障基金は財政の持続可能性にプラスに作用している。(2) 社会保障基金のストックの動向からは、表5で示されているように、その公債(金融資産)残高はプラスであるが、中央政府・地方政府長期負債残高が年度ごとに増大しているのに対し、その公債(金融資産)残高は近年では年度ごとに減少していることから、一般政府長期負債残高が一樣に増大している点で、社会保障基金は財政の持続可能性にマイナスに作用している。(3) こうした社会保障基金のストックの動向をも加味した一般政府長期負債残高について対GDP比率で見ると、表6の一般政府長期負債残高対GDP比率は2006年度以降に増大し続けている点で、社会保障基金は財政の持続可能性にマイナスに作用している。

6. 結 論

本論文では、日本のSNA体系における社会保障基金の動向をフローとストックから考察し、社会保障基金が日本の財政の持続可能性にどのように作用してきたかを明らかにした。すなわち、社会保障基金は、そのフローの動向からは財政の持続可能性にプラスに作用しているが、そのストックの動向からは社会保障基金は財政の持続可能性にマイナスに作用していることが明らかになった。

社会保障基金の基礎的財政収支を改善するためには、表1で示されているように、財産所得(受取利子)を増大しても基礎的財政収支には中立のため、雇主・家計の現実社会負担を増大して社会保険料の収入増を図るか、現金による社会保障給付や現物社会移転を縮減する方向での取り組みが求められる。他方、財産所得(受取利子)を増大させることは、基礎的財政収支には中立であるが、経常・資本取引の収支である「純貸出(+)
純借入(-)」を黒字化して社会保障基金の金融資産増大にプラスに作用し、社会保障基金のストック面から、一般政府長期負債残高の増大を抑える方向に働くことで財政の持続可能性にプラスに作用する。さらに、社会保障基金の金融資産の構成において国債・地方債のウェイトを高めることも、社会保障基金公債(金融資産)残高を増大させることで、一般政府長期負債残高の増大を抑える方向に働くことで財政の持続可能性にプラスに作用する。

本論文では、中央政府・地方政府だけで財政の持続可能性を議論するのではなく、一般政府を構成する社会保障基金が財政の持続性にいかに作用しているのかを明らかにし、社会保障基金の今後のあり方についても示唆することができた。

参考文献

- 高山憲之，谷地正人，永井宏著；通商産業省通商産業研究所編（1995）『社会保障基金の現状と将来展望：経常収支黒字との関連をめぐって』通商産業調査会。
- 内閣府経済社会総合研究所（2016）「2008SNAに対応した我が国の国民経済計算について（平成23年基準版）」http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/pdf/20161130_2008sna.pdf（最終閲覧2017. 9. 7）。
- 内閣府経済社会総合研究所（2016／2017）「2015年度国民経済計算（2011年基準・2008SNA）：国民経済計算年次推計」http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h27/h27_kaku_top.html〈フロー編 公表日：2016年12月22日／ストック編 公表日：2017年1月19日〉（最終閲覧2017. 9. 7）。
- 平井健之（2009）「一般政府における財政赤字の持続可能性について」『香川大学経済論叢』第82巻第3号，1-21頁。
- 望月正光（1995）「一般政府部門の部門別財政関係のストック分析：中央政府，地方政府及び社会保障基金の財政関係」『関東学院大学経済経営研究所年報』第17号，70-84頁。
- 望月正光（1997）『公債と政府部門のストック分析：新SNAからみた累積公債』白桃書房。
- United Nations, et. al. (2009), *System of National Accounts 2008*, <https://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/docs/SNA2008.pdf>（最終閲覧2017. 9. 7）。

（中央大学総合政策学部教授 博士（経済学））

